【別紙2】

旭市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル　審査基準表

評価項目		評価の観点	配点	
企画提案書評価	1.経営状況	仕様書で定める業務について、充分な業務遂行能力があるか	5	5
	2.業務実績	円滑な事業実施のために、令和２年度から令和６年度までの5年間に放課後児童健全育成事業の運営業務を履行した実績を有しているか	5	5
	3.運営方針	児童福祉法の放課後児童健全育成事業を運営するにあたっての基本理念・方針・目標・児童の健全育成・児童の人権についての理解・考え方・取組が適切か	10	5
		放課後児童クラブに対する基本的な考え方、事業目的及び仕様に沿った内容と一致しているか		5
	4.危機管理体制	事故の予防、発生時の対応に関するマニュアルの作成及びマニュアルに沿った訓練・研修が計画されているか	35	5
		地震、火災、台風発生時などの災害時の対応、不審者対策にかかる取組や体制は適切か		5
		児童の健康管理及び事故の予防、怪我や事故発生時の対応や安全対策に関する具体的な取組が示されているか		5
		施設の衛生管理及び環境への配慮に対する取組が示されているか		5
		児童の登所や退所の状況について、入退室管理システム等の導入も含め安全を確保する取組が示されているか		10
		個人情報の管理方法が適切に行われているか		5
	5.事業内容	児童が主体的に過ごし、基本的な生活習慣を習得できるような発達段階に応じた育成支援の内容、行事計画等が適切か	55	5
		児童一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援の内容か		5
		児童の健全育成を図る魅力的な無料プログラム（運動含む）についての提案があるか		10
		特別な配慮が必要な児童への対応方針が具体的に示されているか		10
		虐待等の防止や、子どもの人権や尊厳を守る責務の遵守のための取組等、子どもの権利擁護に関する取組が徹底されているかどうか		5
		長期休業のお弁当配達サービスについて、サービスの内容が具体的に示されているか		5
		学校や近隣施設、地域との連携協力について具体的な取組が示されているか		5
		保護者との連携協力について、コミュニケーションツールなどの導入を含め具体的な取組が示されているか		10
	6.管理運営	円滑な児童クラブ運営のための職員雇用に対する取組が示されているか。	60	10
		質の向上に向けた、職員の研修計画や方針、具体的な体制と内容が示されているか		10
		要望、苦情への対応、苦情解決の体制や取組、事業運営に反映させ、よりサービス向上させる方策が示されているか		5
		長期的な安定した雇用や、働きやすい職場づくりの取組が示されているか		5
		職員のバックアップ体制として、当日の職員の不測の事態への対応、欠員補充等は期待できるか		10
		事業実施における必要な職員が配置されているか（統括支援員、主任支援員、支援員、補助員）		5
		通常期及び長期休業、時期に応じた職員の配置や勤務体制など、安定的な運営が実現可能か		15
	企画提案書評価合計		170	
見積書評価	7. 見積金額の妥当性	見積金額の項目が適当であり、かつ妥当な金額であるか	10	10
	見積書評価合計		10	
総合計			180	